

(7) 災害

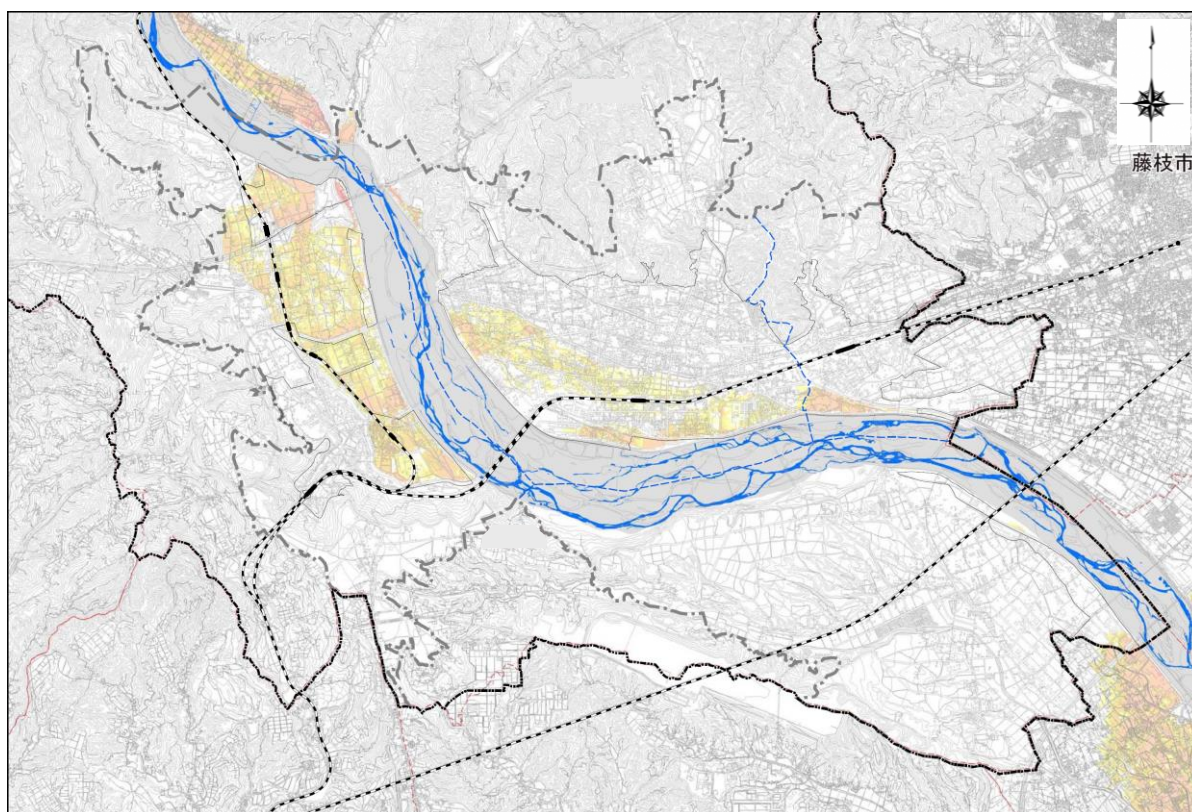
【災害の分析評価まとめ】

- ◆地震時、津波の危険性はないが、一部が液状化の危険性がある
- ◆市街地の一部は洪水浸水想定区域内
- ◆用途地域の外縁部などが、土砂災害（特別）警戒区域の指定地

ア 洪水

大井川洪水浸水想定区域図（1/100 確率降雨相当、平成 28 年 5 月公表）によると、市内下流域の市街地周辺では、浸水深が 1.0m 未満のエリアが多く、一部 3.0m を超えると想定されています。

図 大井川水系大井川 洪水浸水想定区域図（1/100 確率降雨相当）

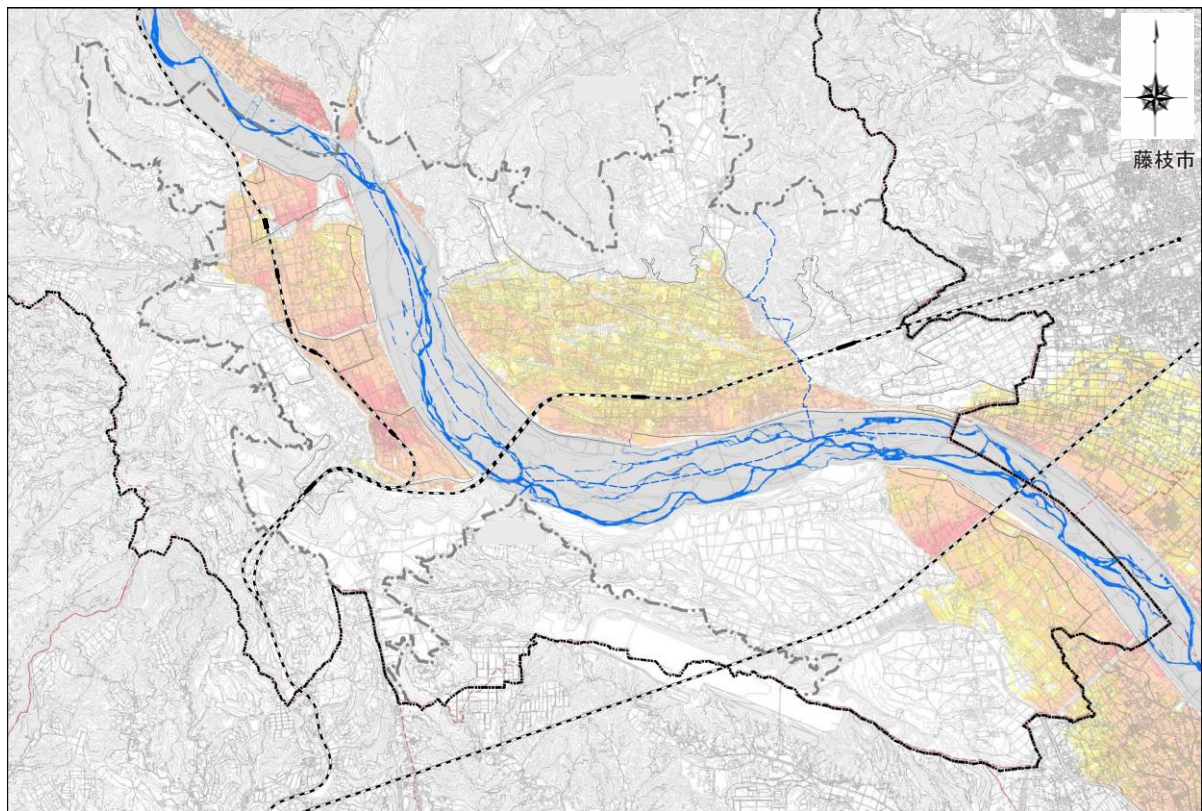


出典：大井川水系大井川 洪水浸水想定区域図（国土交通省、平成 28 年 5 月）

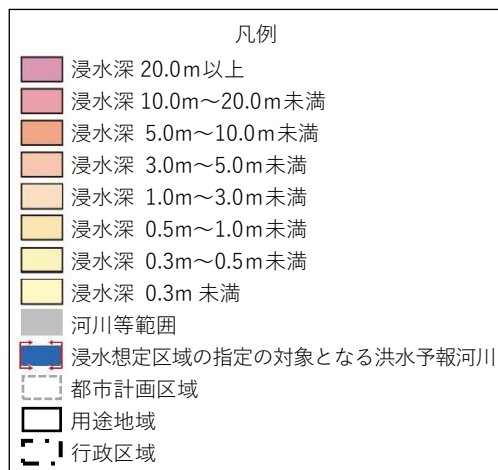
凡例	
	浸水深 20.0m 以上
	浸水深 10.0m～20.0m 未満
	浸水深 5.0m～10.0m 未満
	浸水深 3.0m～5.0m 未満
	浸水深 1.0m～3.0m 未満
	浸水深 0.5m～1.0m 未満
	浸水深 0.3m～0.5m 未満
	浸水深 0.3m 未満
	河川等範囲
	浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川
	都市計画区域
	用途地域
	行政区域

また、想定しうる最大規模の降雨（1/1000 確率降雨相当）においては、市街地のほとんどが浸水する想定となっており、一部 3.0m 以上の浸水が想定されるエリアも見られます。

図 大井川水系大井川 洪水浸水想定区域図（1/1000 確率降雨相当）

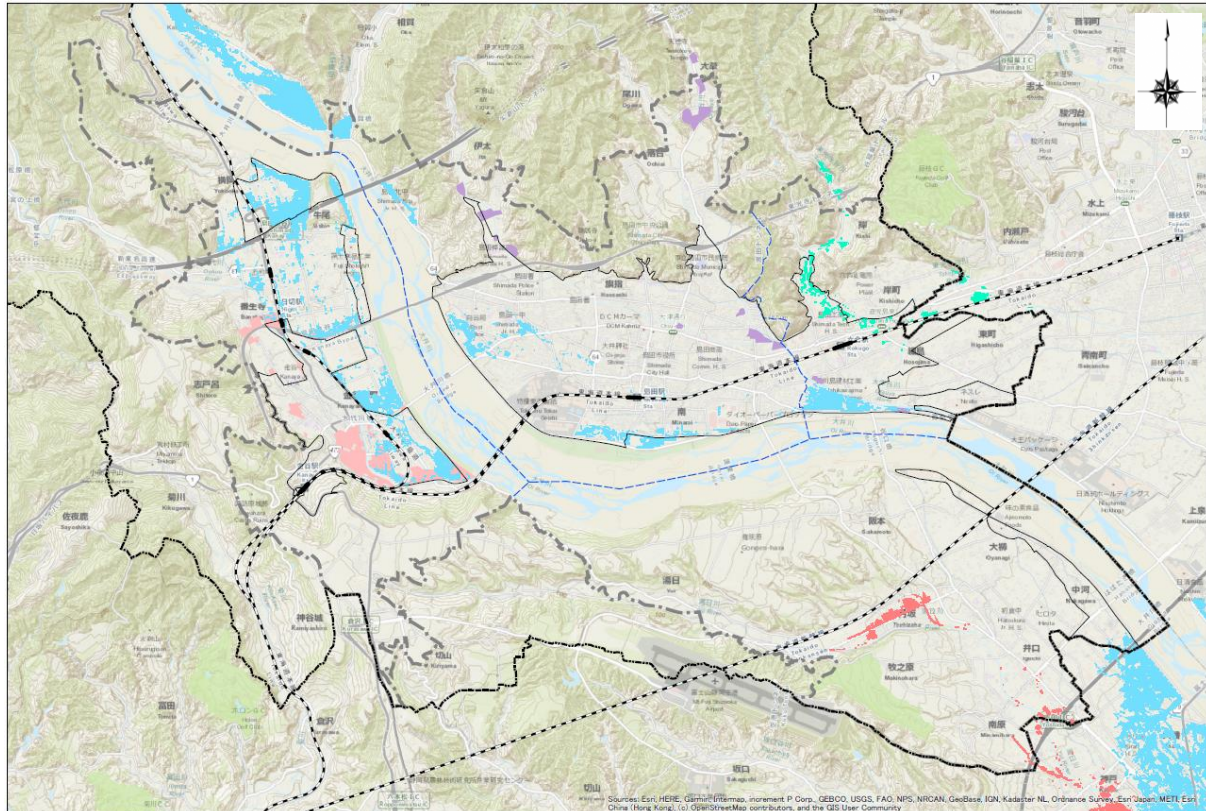


出典：大井川水系大井川 洪水浸水想定区域図（国土交通省、平成 28 年 5 月）

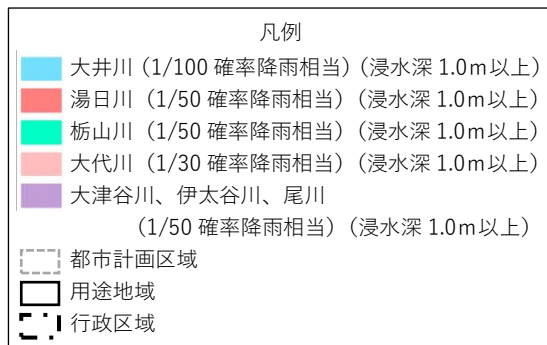


市内を流れる大井川、湯日川、栃山川、大代川、大津谷川、伊太谷川、尾川について、1/30～1/100確率降雨相当の大雨において、市街地内及び周辺で一部 1.0m以上の浸水が想定されているエリアが見られます。

図 洪水浸水想定区域



出典：ハザードマップ（国土交通省、県）

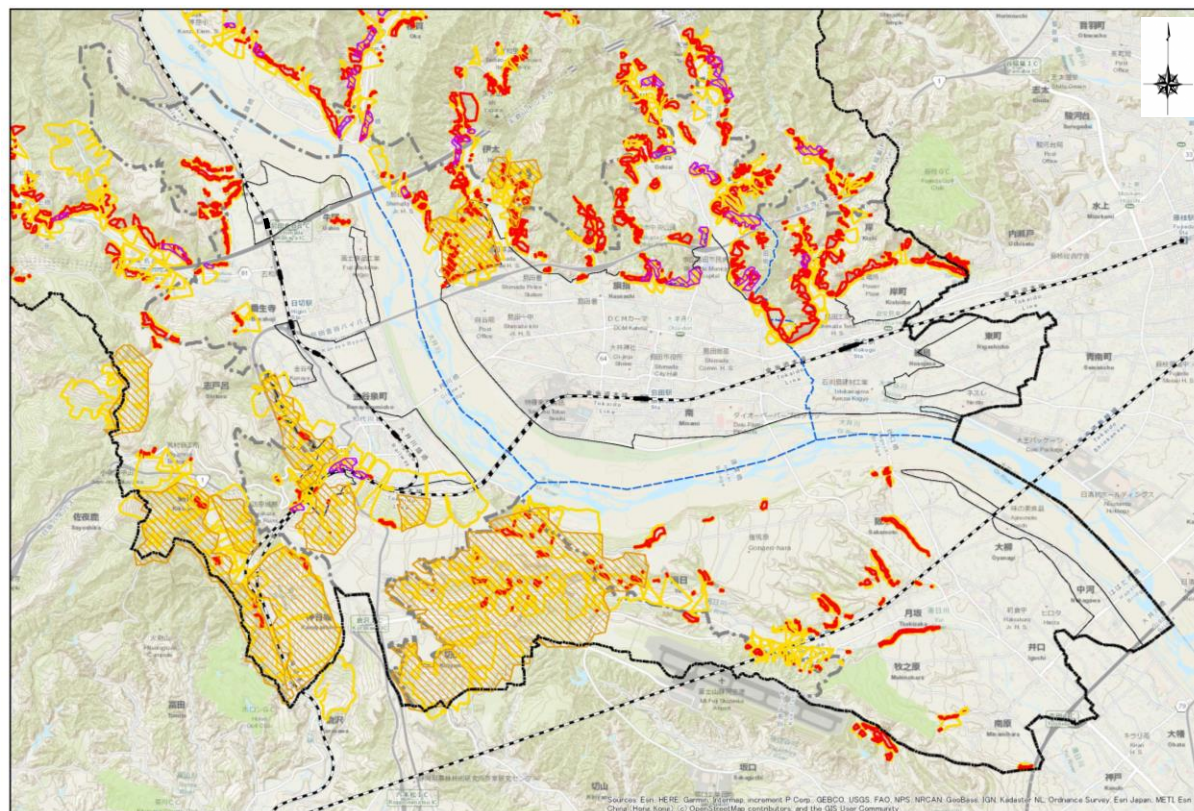


イ 土砂災害

本市の土砂災害（警戒）区域は、用途地域内では北側の外周部（丘陵山裾）に多く指定されています。用途地域の外側では、大井川水系の支流に沿った谷地形の場所についても連なって指定されています。

その他、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域が市街地周辺に指定されています。

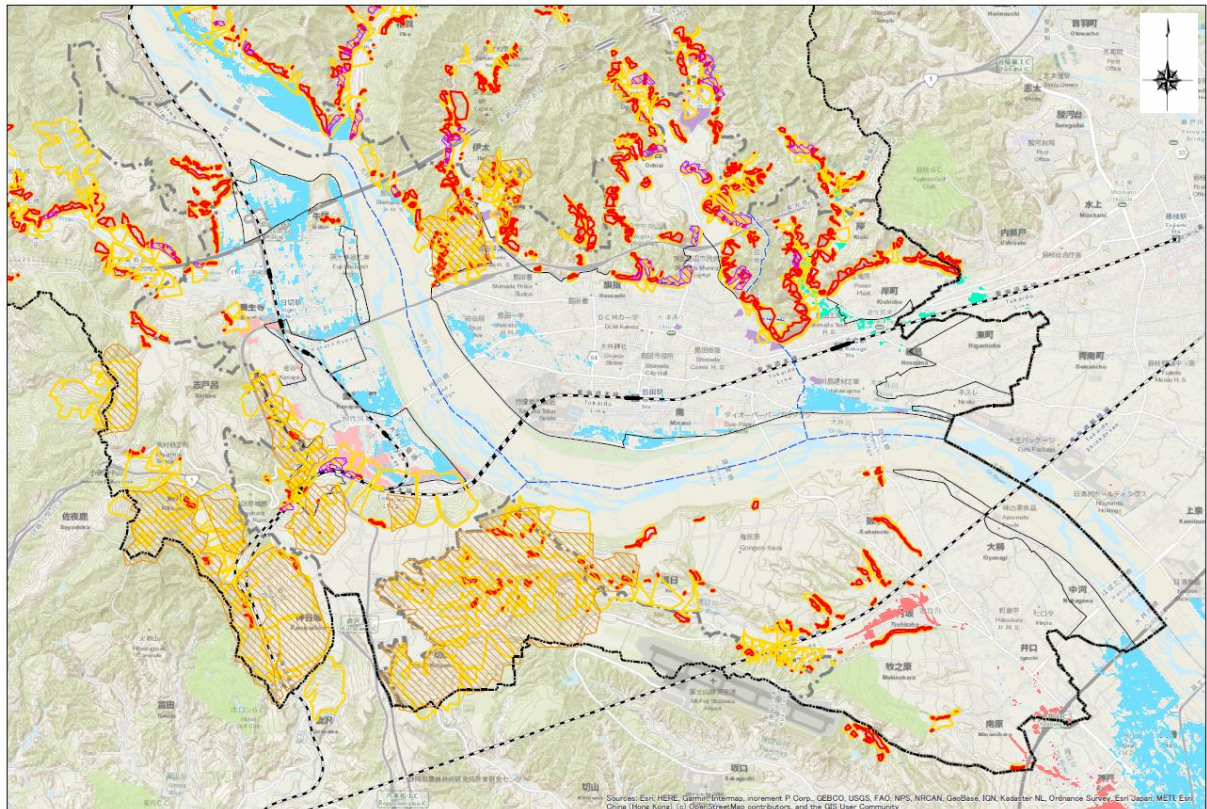
図 土砂災害



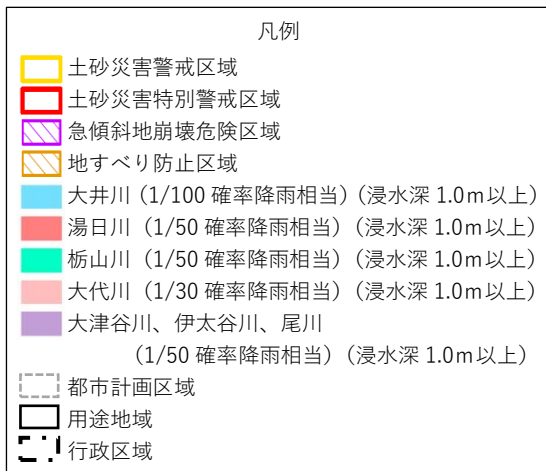
出典：国土数値情報（国土交通省）

凡例	
	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域
	急傾斜地崩壊危険区域
	地すべり防止区域
	都市計画区域
	用途地域
	行政区域

図 浸水想定区域・土砂災害関連の指定区域



出典：国土数値情報（国土交通省）、ハザードマップ（国土交通省、県）



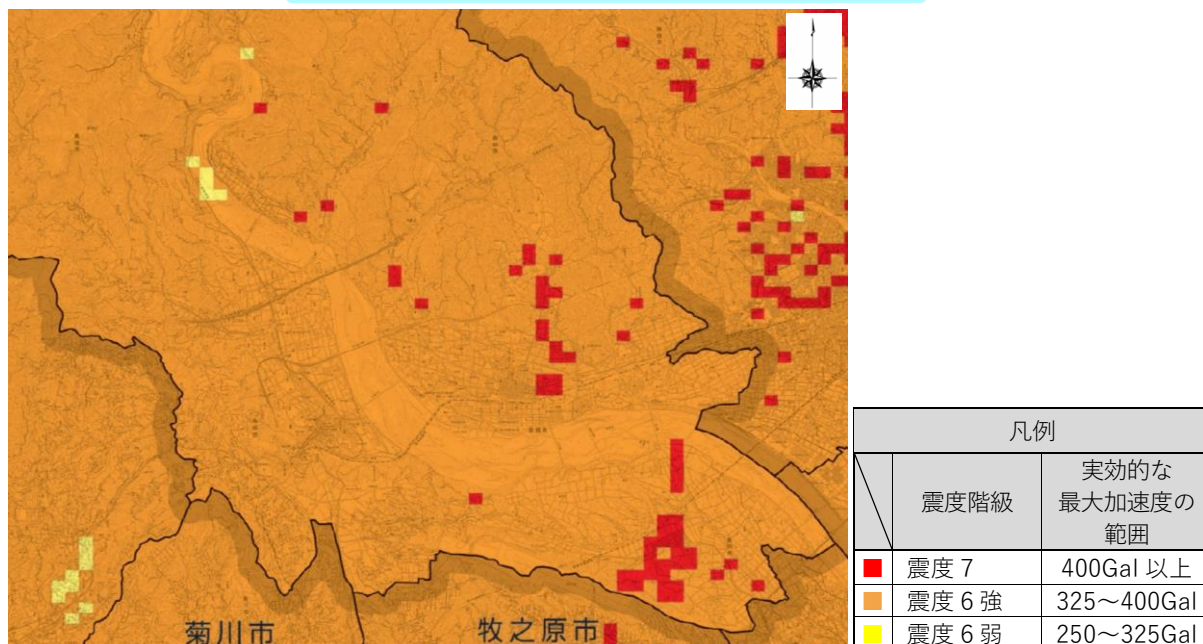
ウ 地震・液状化

(ア) 震度分布

南海トラフ巨大地震を想定した震度分布では、本市の大半は震度6強が予測されています。また、一部では、地盤条件などにより震度7と予測されているエリアがあります。

なお、南海トラフ巨大地震による津波の浸水については予測されていません。

図 南海トラフ巨大地震を想定した震度分布



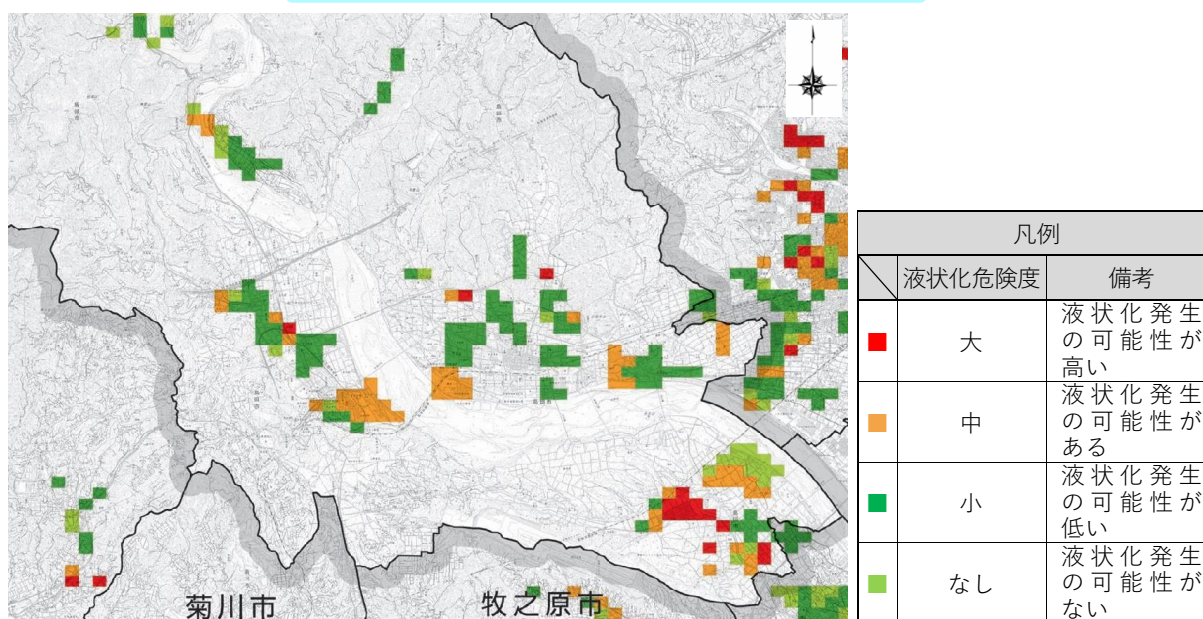
出典：島田市防災ガイドブック

(イ) 液状化予測

南海トラフ巨大地震を想定した本市の液状化予測では、液状化危険度「大」が初倉地域に、また大井川沿いに液状化危険度「中」又は「小」が分布しています。

市全体としては、地盤が洪積層・基盤岩類のため、液状化予測の対象外となっているエリアが多く、一部を除き液状化の危険性は比較的低いといえます。

図 南海トラフ巨大地震を想定した液状化予測



出典：島田市防災ガイドブック

エ 避難地・避難所

本市の避難地（指定緊急避難場所）及び避難所（第一次指定避難所）は、主に小中高の学校、公園、公民館などを指定しています。

図 避難地・避難所



凡例	
◎	避難地・避難所
○	避難地
□	避難所
救	救護所
●	市役所
田	救護病院
≡	鉄道
—	高速道路
—	国道

出典：島田市防災ガイドブック

(8) 保全要素

【保全要素の分析評価まとめ】

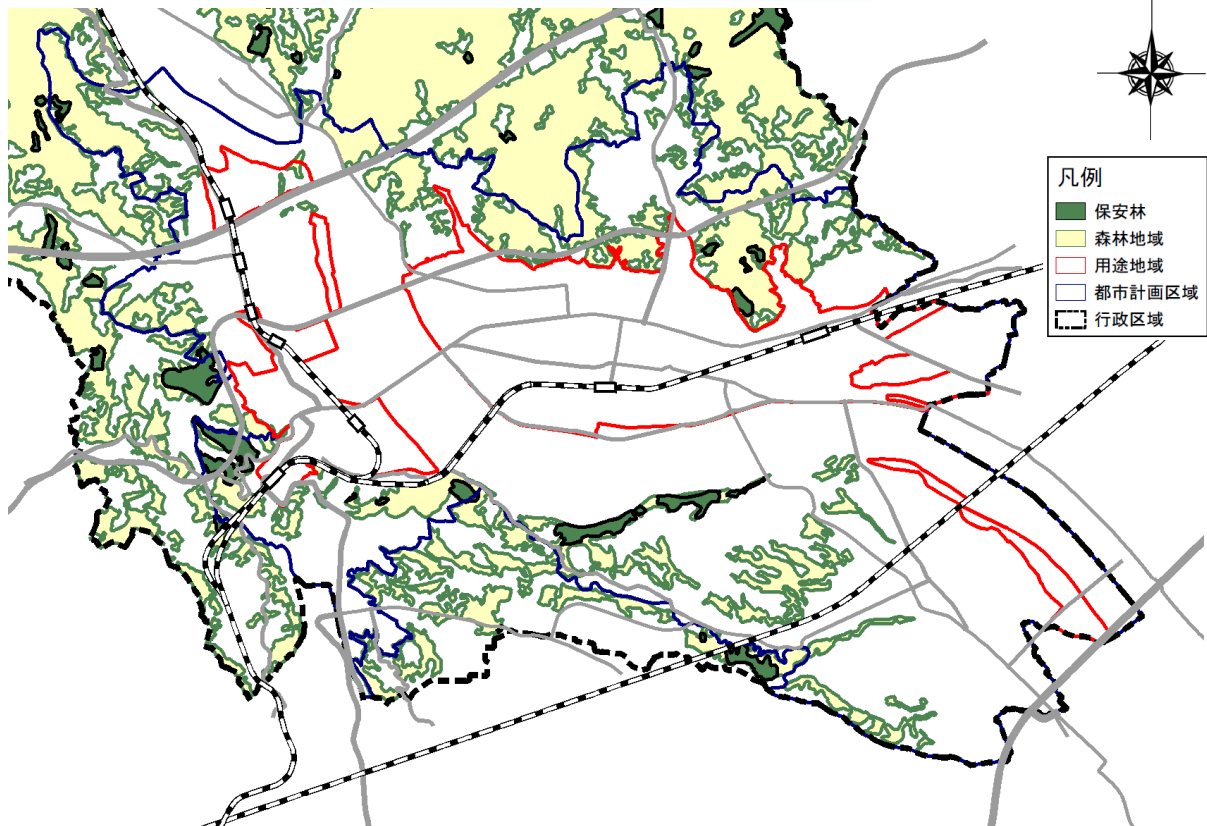
- ◆大井川や豊かな森林などの自然環境が市街地周辺に広がり、良好な都市環境に寄与
- ◆市街地周辺に茶園、田園などまとまった農地が存在

ア 森林

本市の都市計画区域の北側は、大井川の両岸に広く森林地域が指定されており、その中に保安林が分布しています。

これらの森林は、市街地、集落地周辺のまとまった緑として、都市環境の向上に寄与しています。

図 森林分布図



出典：国土数値情報（国土交通省）

イ 農地

本市では、用途地域を除くほぼ全域を農業振興地域に指定しており、その面積は市全体の約 7 割を占めています。また、農業振興地域には森林原野も含まれており、農用地区域は市全体の約 1 割となっています。

農用地区域は大井川下流部の平地部及び丘陵に一団の指定がされているほかは、大井川水系の谷沿いに分布しています。これらの農地は、茶をはじめとした農産物生産の場となるとともに、市街地、集落地の周辺における緑として、都市環境の向上に寄与しています。

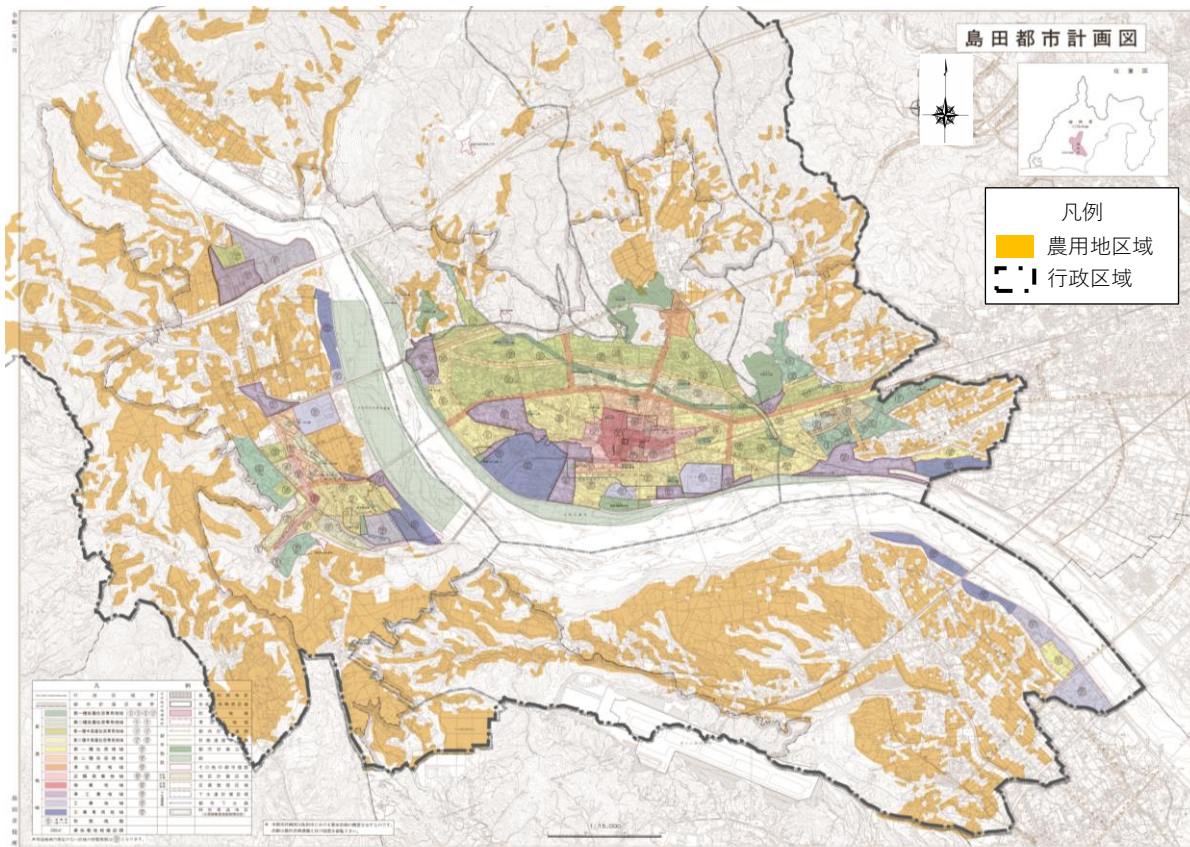
表 農業振興地域の内訳

(単位：ha)

	島田市 全域	農業振興 地域	内 訳			
			農用地	農業用 施設用地	森林原野	その他
面積	31,570.0	22,789.5	3,744.4	15.9	14,519.2	4,509.9
割合	100.0%	72.2%	11.9%	0.1%	46.0%	14.3%

出典：島田市農業振興地域整備計画書（平成 29 年 3 月）

図 農用地区域図（都市計画区域周辺）



出典：国土数値情報（国土交通省）

(9) 行財政

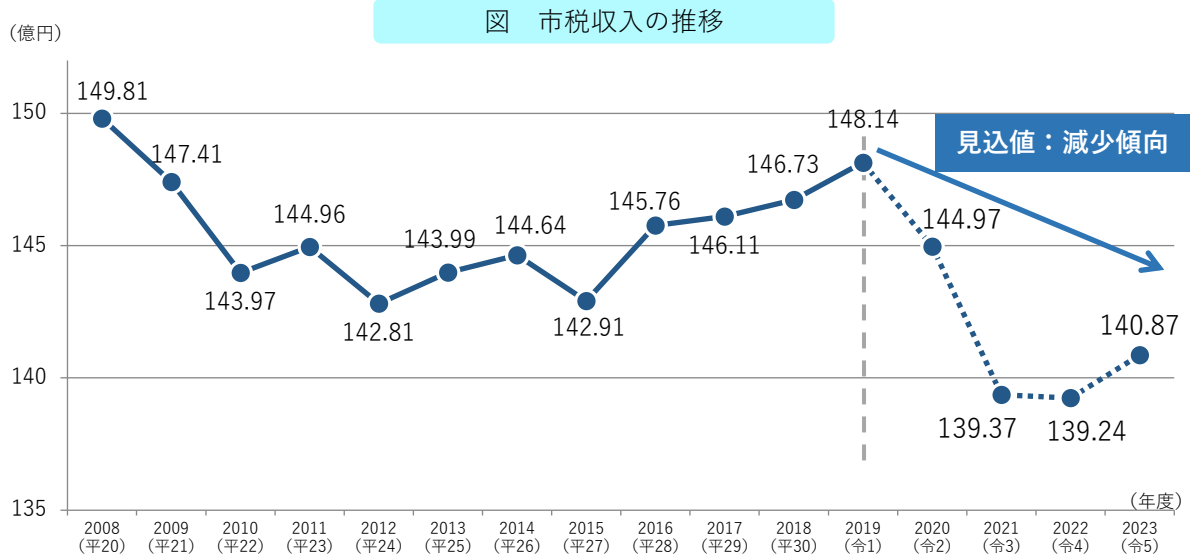
【行財政の分析評価まとめ】

- ◆生産年齢人口が減少し税収減の予測
- ◆高齢化による社会保障関連費は、今後も増加する予測
- ◆公共施設などのインフラ施設の老朽化に伴い今後も維持管理費は増加する予測

ア 歳入

本市の2008年（平成20年）の市税収入額は、約150億円でしたが、その後増減を繰り返し、2019年（令和元年）度決算では約148億円になっています。

今後は、人口や生産年齢人口の減少などに伴い、減少傾向が続くと予測されます。

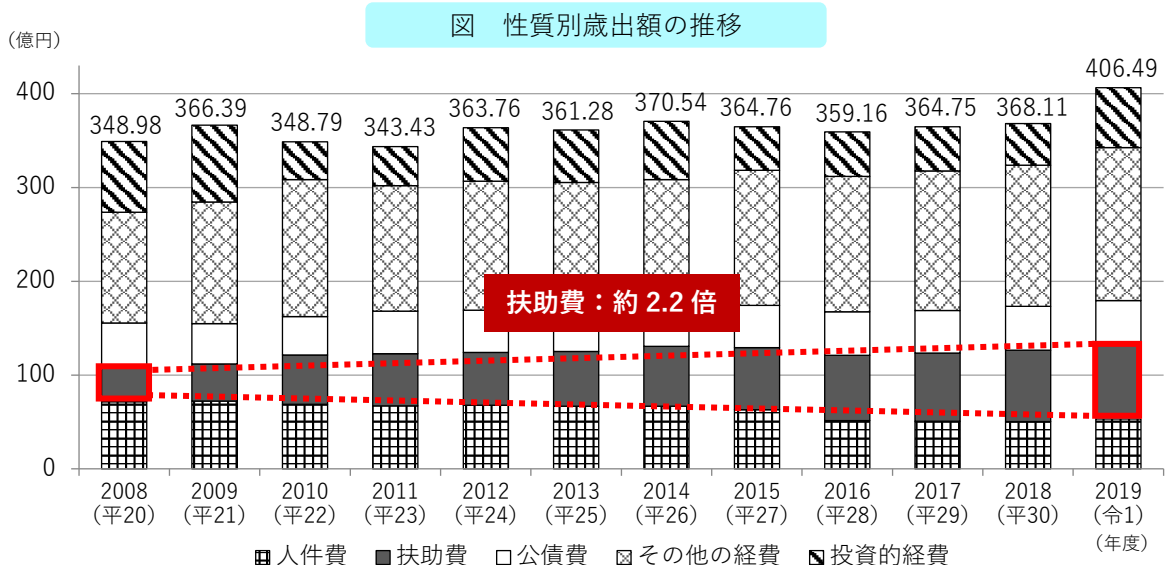


出典：島田市中期財政計画（令和3年度～令和5年度）

イ 歳出

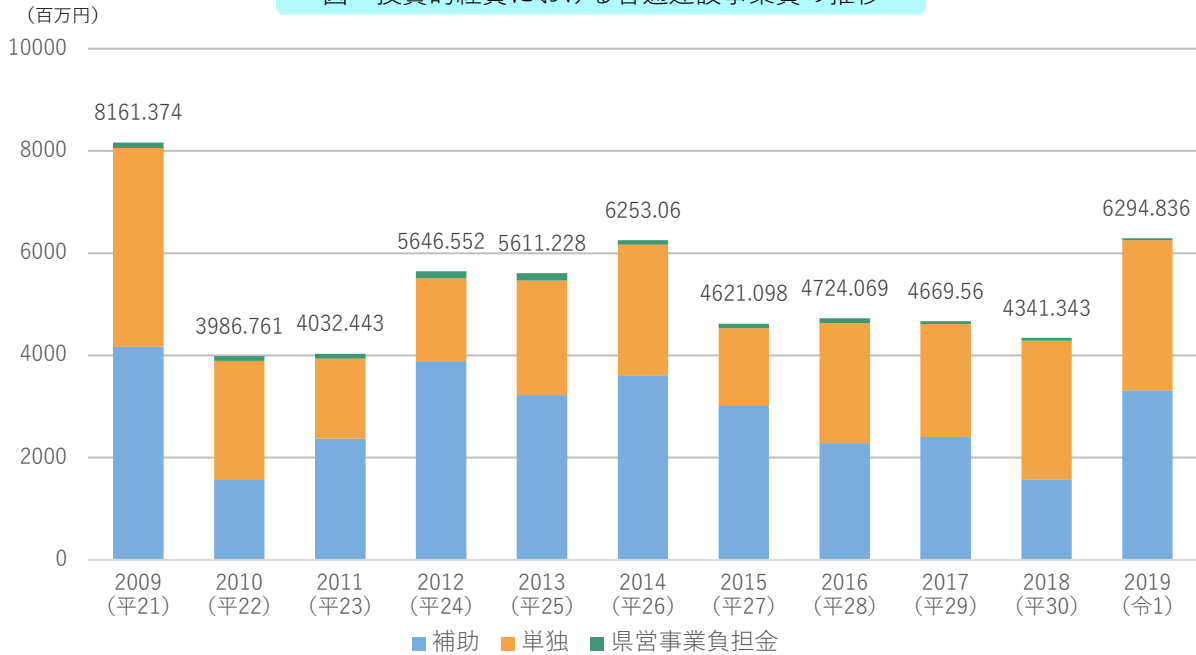
本市の歳出額は、ここ数年約350億円前後で推移していますが、高齢化の進行とともに歳出額に占める扶助費の割合が、2008年（平成20年）度に対して2019年（令和元年）は約2.2倍に増加しています。

投資的経費における普通建設事業費は、令和元年度は大井川流域観光拠点整備事業費などの補助事業が増えたことにより、前年度と比べ110.3%増えていますが、大きな事業の完了後は減少傾向になると予測されます。



出典：各年度決算状況

図 投資的経費における普通建設事業費の推移

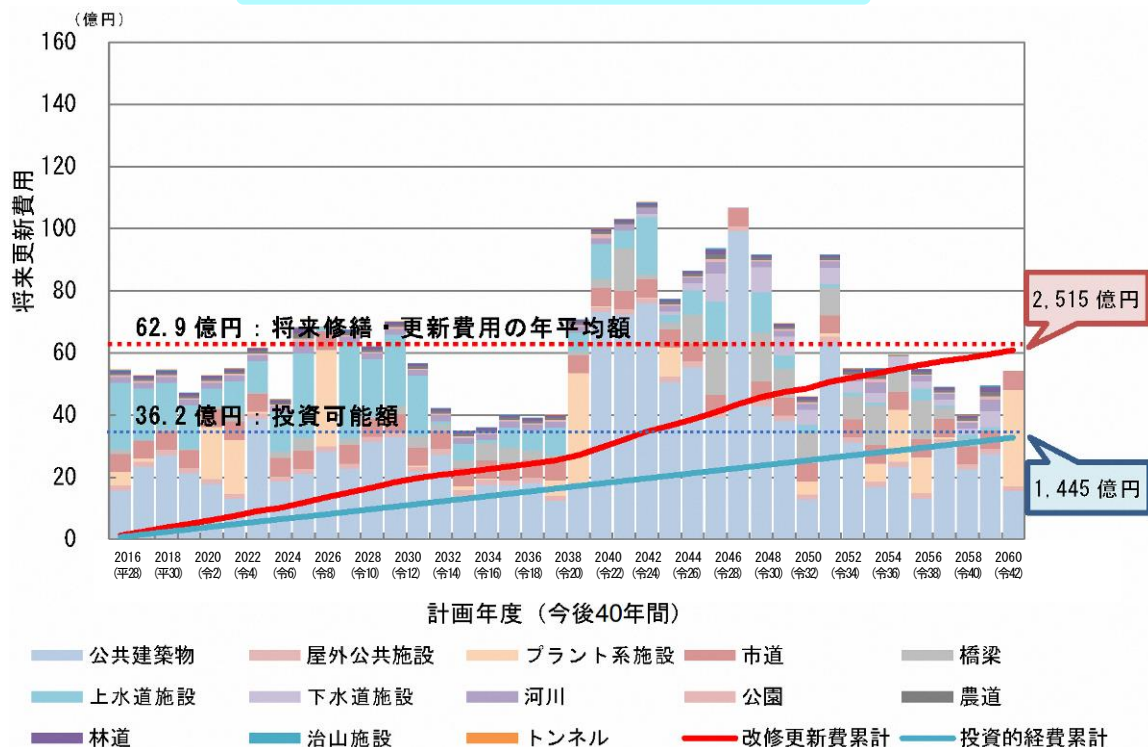


ウ 公共施設、インフラ維持管理費

本市の投資的経費については、「性質別歳出額の推移」から2012年（平成24年）～2015年（平成27年）度の平均で約36億円になっています。

一方、今後40年間に必要となる公共施設等の修繕・更新について費用を積算すると、約2,515億円、年平均約63億円が必要になり、投資可能額を大きく上回ることが予測されます。

図 公共施設等の修繕更新費用の将来推計



出典：島田市公共施設等総合管理計画（2016年（平成28年）3月）

3 市民等意識調査結果の整理

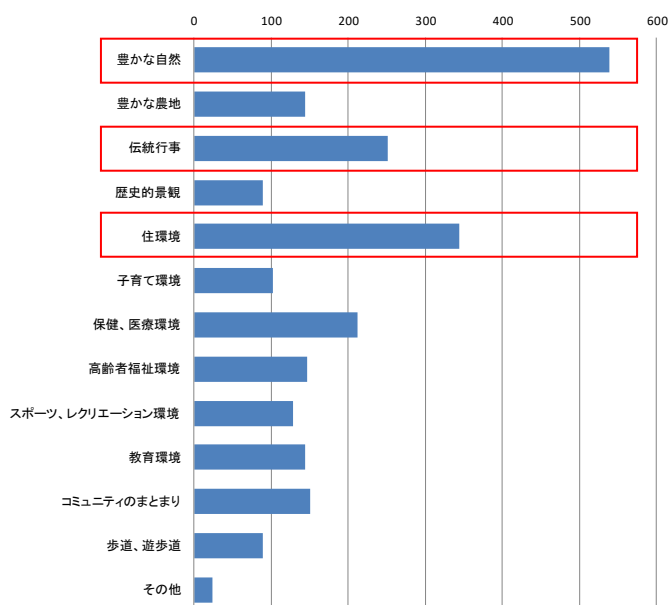
【市民等意識調査結果のまとめ】

- ◆地域の誇りとして多い意見は「豊かな自然」、「良好な住環境」
- ◆今後のまちづくりの方向性で多い意見は「暮らしやすいまち」、「防災・減災のまち」、「子育てしやすいまち」、「便利に移動できるまち」、「にぎわいのあるまち」
- ◆「コンパクトなまちづくりを進めるべきか」の問いには、「進めるべき」、「進めた方が良い」が6割を超える
- ◆市の課題で最も多い意見は「まちのにぎわいに欠ける」

2018年（平成30年）度実施した、都市計画マスタープラン改定にあたっての市民等意識調査において、今後のまちづくりの方向性に関わる問の結果は次のとおりです。

Q. お住まいの地域で、誇りを感じ、地域のまちづくりに活用できるものは何ですか

（島田市民対象のアンケートより）

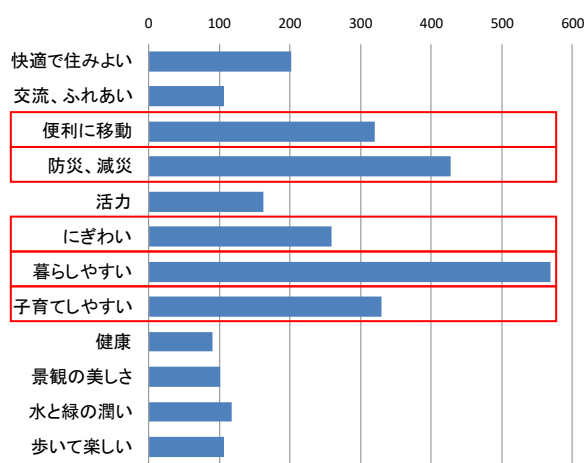


○多い意見

- ・大井川や山並みなどの豊かな自然
- ・良好な住環境
- ・祭りなどの伝統行事

Q. これからの島田市において、具体的にどのようなまちづくりを進めていけばよいと思いますか。

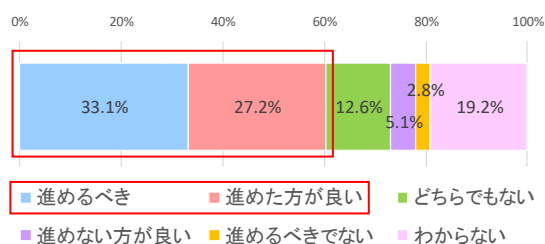
（島田市民対象のアンケートより）



○多い意見

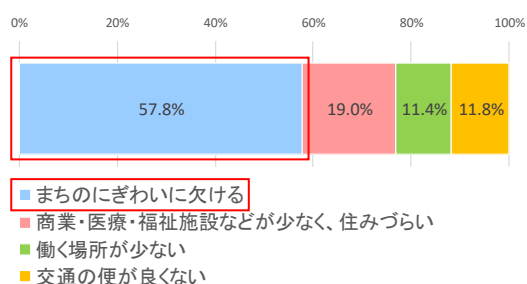
- ・医療・福祉環境が充実した「暮らしやすい」まち
- ・地震・大雨などの自然災害に強い「防災・減災」のまち
- ・子育て・教育環境が充実した「子育てしやすい」まち
- ・道路や公共交通網が整備され、市内外に誰もが「便利に移動」できるまち
- ・魅力ある商業環境を整えた「にぎわい」のあるまち

Q. コンパクトなまちづくりを進めるべきですか。（島田市民対象のアンケートより）



○「進めるべき」「進めた方がよい」が約 60%と多い一方、「どちらでもない」（約 12%）や「わからない」（約 19%）もみられた。

Q. 島田市の課題は何だと思いますか。（島田市・藤枝市・焼津市民対象の Web アンケートより）



○「まちのにぎわいに欠ける」が約 58%、「商業・医療・福祉施設などが少なく、住みづらい」が 19%と多くみられた。

Q. まちづくりに対する重要度、満足度（地域別回答）

都市計画区域にあたる以下の 4 地域における、重要度が高く満足度が低い項目を整理します。

地 域	重要度高、満足度低の項目	
中心	・ 病院や診療所など医療施設の充実 ・ 街路灯や防犯灯の整備率の向上 ・ 子育て環境の充実	・ 高齢者等が利用する福祉施設の充実 ・ 歩道や交差点などの安全性の向上
六合	・ 病院や診療所など医療施設の充実 ・ 街路灯や防犯灯の整備率の向上 ・ 歩道や交差点などの安全性の向上	・ 子育て環境の充実 ・ 自転車の通行環境の向上
初倉	・ 病院や診療所など医療施設の充実 ・ 街路灯や防犯灯の整備率の向上 ・ 歩道や交差点などの安全性の向上	・ 自転車の通行環境の向上 ・ 公共交通機関の利便性向上
金谷	・ 病院や診療所など医療施設の充実 ・ 公共交通機関の利便性の向上 ・ 街路灯や防犯灯の整備率の向上	・ 歩道や交差点などの安全性向上 ・ 身近な生活道路の整備

4 島田市が目指す都市の将来像

(1) 都市計画マスタープランにおける位置づけ

- ◆都市の将来像は、本計画の基本的方針の前提にある都市計画マスタープランと同一とします。
- ◆将来都市フレームは、都市計画マスタープランの目標年次 2040 年(令和 22 年)の将来人口 85,000 人とします。

ア 都市づくりの基本理念及び都市の将来像

- ・本計画の基本的方針は、都市再生特別措置法第 82 条に基づき、都市計画マスタープランの一部とみなされるため、都市づくりの基本理念及び都市の将来像は、都市計画マスタープランと同一とします。
- ・本計画では、これらを踏まえ、まちの魅力や利便性向上に向けた、具体的な施策の設定などを行います。

図 都市づくりの基本理念及び都市の将来像

【都市づくりの基本理念】

「成長・拡大」から連携・協働による「縮充・持続可能」な都市づくりへの転換

【都市の将来像】

大井川がつなぐ コンパクトなまち'S

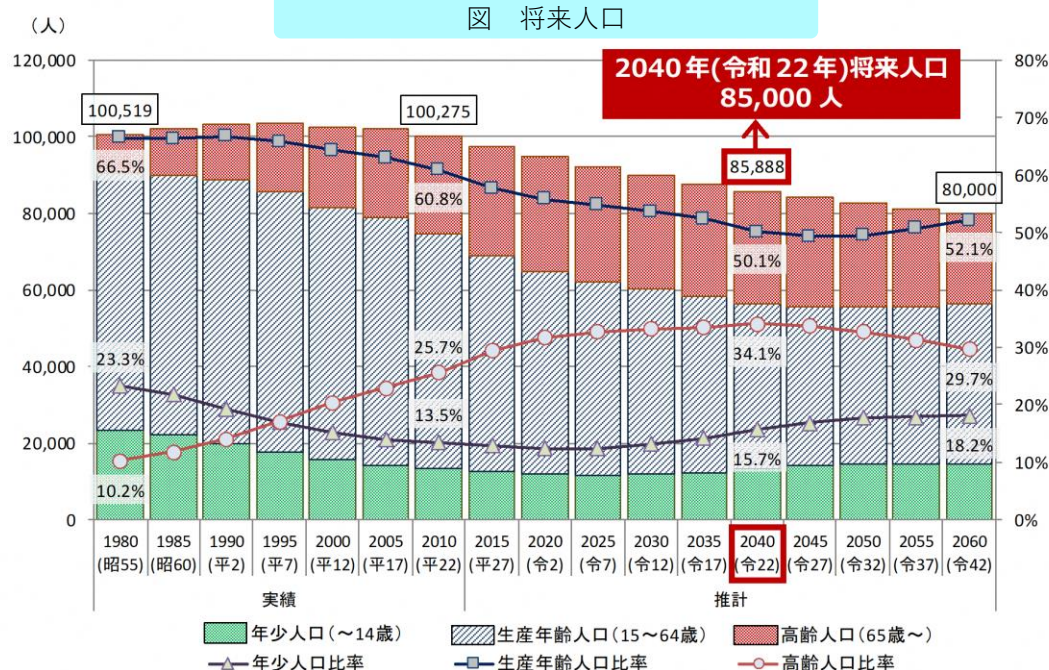
～連携・協働によるコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり～

※'S まちの複数形／島田 (shimada) ／持続可能なまち (sustainable city)

イ 将来都市フレーム

- ・都市の将来像の実現に向けた将来都市フレームは、都市計画マスタープランと同一の、目標年次 2040 年(令和 22 年)における将来人口 85,000 人とします。

図 将来人口



出典：第2次島田市総合計画における人口算出（実績について国勢調査とは異なる）

(2) 上位計画・関連計画における位置づけ

◆その他の上位計画・関連計画における、コンパクト・プラス・ネットワークや都市機能・居住に関わる記載内容を以下に整理します。

表 上位計画・関連計画の整理 (1/2)

計画名【計画期間】	目指す方向		
①第2次島田市総合計画 【2018年度～2025年度】	○島田市の将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」 ○施策の分野 ・都市基盤：ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり ○施策の柱 便利で魅力あるまちの拠点をつくる ・コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づく、持続可能なまちづくりを目指す		
②第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略／人口ビジョン 【2021年度～2025年度】	○目標人口： 2060年 80,000人（2040年約 84,000人） ○今後の施策の方向		
	基本的な考え方		基本目標
	しごと	地域経済の持続的な発展	日本で、世界で、稼ぐ産業の創出
	ひと	人口減少の克服・適応	島田市とつながり、住み、好きになる 希望どおり結婚、妊娠、出産し、子どもをまんかに子育てする
	まち	持続可能な暮らしやすいまちづくり	水と緑に囲まれた持続可能な暮らしやすいまちづくり
③国土利用計画島田市計画 【2018年度～2025年度】	○土地利用の基本方針 ①大規模災害に備えた安全な土地利用 ②活力あふれ持続的な成長を確保する土地利用 ③自然と共生し快適でおいしいのある土地利用 ④地域の魅力や個性を活かした土地利用 ⑤市民や地域が主体的に参画して進める土地利用		
④島田都市計画 区域マスタープラン 【区域区分・都市施設整備：2016年度～2025年度】 【都市づくりの理念・将来都市構造：2016年度～2035年度】	○都市づくりの基本理念 ①広域交流の舞台・活力を創出する都市づくり ②集い・憩い・楽しむ新しい交流が生まれる都市づくり ③安全・安心して快適に暮らせる都市づくり ④地域特性を活かした個性的で魅力ある都市づくり ⑤環境と調和したコンパクトな都市づくり ⑥地域コミュニティの連携と協働により未来を彩る都市づくり		
⑤島田市国土強靱化地域計画 【2018年度～2025年度】	○基本理念 島田市は、防災・減災と地域発展を両立させる国土強靱化の趣旨を踏まえ、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現に向けて、強くしなやかな地域づくりを進める。この際、県中部圏域等の防災・減災及び復旧・復興の主たる拠点としての役割を考慮する。 ○特に配慮すべき事項 ①複合的・長期的な視点による施策の推進 ②ハード対策とソフト対策の最適な組み合わせ ③効果的・効率的な施策の推進 ④市民協働及び県、近隣市町、関係団体等との連携による施策の推進 ⑤防災人材及び地域コミュニティ力のさらなる育成・活用 ⑥県の国土強靱化への貢献		
⑥島田市公共施設等総合管理計画 【2016年度～】	○管理に関する基本的な方針 ①保全 ～「アンチエイジング」と「低コスト化」に向けて～ （台帳の整備／保全サイクルの構築） ②再編 ～「スリム化」と「低コスト化」に向けて～ （集約化・複合化に向けたシナリオづくり／地域別再編方針の策定） ③利活用 ～更なる「低コスト化」に向けて～ （用途変更等による有効活用／他の行政機関や民間が保有する資産の活用／時間帯別での活用／除却する建物も活用／受益者負担のあり方の見直し）		

表 上位計画・関連計画の整理 (2/2)

計画名【計画期間】	目指す方向
⑦島田市中心市街地 活性化基本計画 【2020 年度～2025 年度】	○中心市街地のテーマ 『まちなかで住み、楽しみ、働く拠点づくり』 ○中心市街地活性化の方針 ①まちなか暮らしの促進 (リノベーションまちづくり推進事業／コミュニティバス運行事業 等) ②過ごしたくなるまちなかづくり (公共空間にぎわい創出事業／市役所周辺整備事業 等) ③まちなかの働く場づくり (チャレンジ機会創出事業／おび通り活用機会創出事業 等)
⑧島田市空家等対策計画 【2018 年度～2025 年度】	○基本方針 ①予防的取組の推進(空家等の発生や増加を抑制するための市民意識啓発／住宅良質化／市場流通促進等) ②まちづくりに資する空家利活用の推進(地域課題の解決・地域価値の向上のための空家等及びその跡地の有効な活用) ③良好な住環境の保全(適切な管理が行われていない空家等が住環境に影響を及ぼさないような措置の実施) ④多様な主体との協働・連携(所有者、行政のみならず専門家、事業者、NPO 等多様な主体との協働・連携を推進)
⑨島田市地域福祉計画 【2022 年度～2026 年度】 (策定中)	○基本方針 きづきあい みとめあい 共に生きるまち 島田 ○基本目標(案) ①福祉を身近に感じる環境づくり ②福祉課題を解決することができる地域づくり ③様々な困りごとを受け止め解決につなげる体制づくり
⑩しまだ子ども未来 応援プラン 【2020 年度～2024 年度】	○計画の基本理念 子育てしやすいまち パパ・ママに寄り添うまち 「子育て応援都市 島田」 ○子育て施策の展開 ①就学前の子どもの教育・保育環境の充実 (多様な教育・保育の提供／教育・保育の質の向上) ②地域における子育て支援の充実 (子育て支援ネットワークの充実／地域協働による子育て支援 等) ③安全・安心な子育て環境の整備 (子どもの安全な居場所づくり／子育て家庭への経済的援助の推進) ④親と子どもの健康の確保及び増進 (各種健康診断・予防接種等の充実 等) ⑤特別な援助が必要な家庭の生活の向上 (育児不安の軽減や児童虐待防止対策の推進 等)
⑪島田市公共施設適正化 推進プラン 2019	○主な公共施設の今後の方針 ・市役所本庁舎：令和 5 年 4 月^{※1}を目途に現在地に建て替える ・旧金谷庁舎：跡地に金谷地域の 2 か所の支所機能等を集約し他の既存施設機能を集めて地域の生活交流拠点とする ・プラザおおるり：当面、必要な改修を加えつつ本市の文化振興に係る機能を維持する ・島田図書館、金谷図書館は適切に維持管理していく
⑫島田市緑の基本計画 ^{※2} 【2000 年度～2020 年度】	○緑の将来像 グリーンコリドール(緑の回廊)に育まれた 緑悠都市・島田 づくり ○基本方針 ①緑豊かな水辺のあるまち ②歴史と緑が薫るまち ③緑が包む、安全、快適で健康に暮らせるまち ④緑の美しい、暮らす喜びを感じるまち

※ 1：計画策定時の目途であり、発注工期は令和 5 年 6 月末竣工予定。

※ 2：「島田市緑の基本計画」は、2022 年度(令和 4 年度)に新規計画を策定予定。